

国立大学等の施設を巡る現状と課題について

平成18年7月25日

文部科学省大臣官房文教施設企画部 舌津 一良

■ 国立大学等の施設整備（事例）

校 舎

大学院等の整備

大学の施設は、独創的・先端的な学術研究や創造性豊かな人材育成のための活動拠点であり、「知」の生産工場である。

国立大学では、学術研究の進展や教育研究の高度化・多様化に応えるために、大学院の拡充等に対応する総合研究棟の整備や、老朽施設の改善整備等を重点的・計画的に進めているところである。



京都大学（桂）総合研究棟



大阪大学（基礎工）校舎改修

附属病院

附属病院の整備

国立大学の附属病院は、先端医療の先駆的役割を果たすとともに、教育研究や地域の中核的医療機関としての役割を担っている。

これら附属病院における教育研究や医療の高度化への対応、患者の療養環境の改善等のため、計画的に附属病院再開発等を進めているところである。



東京大学医学部附属病院



広島大学医学部附属病院

研究拠点

スーパーカミオカンデ観測計画 （東京大学宇宙線研究所）



- ・地球に飛来する素粒子の一つであるニュートリノの観測や陽子崩壊の探索など宇宙線や素粒子に関する研究を実施。
- ・ニュートリノが質量を持つという現代物理学の根幹を大きく揺るがす成果を発表。

大型光学赤外線望遠鏡「すばる」 （国立天文台ハワイ観測所）



- ・大型光学赤外線望遠鏡により、宇宙の運に挑み、銀河の誕生した頃の宇宙の姿を探ることを目的とする。
- ・惑星系の形成過程の解明、銀河の構造と進化の解明、宇宙の大規模構造と銀河形成史の解明等に資する貴重な成果を挙げている。

「Bファクトリー」による素粒子物理学研究の推進 （高エネルギー加速器研究機構）



- ・宇宙創世時に同数あったとされる物質と反物質が、現在の物質のみの世界へと変化したという、現代素粒子物理学の最大の課題の原因解明を目的とする。
- ・この非対称性を直接観測したことを発表。
- ・衝突頻度（ルミノシティ＝衝突加速器の性能を示す）で世界最高を達成。

■ 施設整備の仕組み

各大学の自主性を活かした整備が可能な弾力的制度となっており、国の補助金だけでなく、大学の財産処分収入や病院収入も活用して整備を進めている。



○ 施設整備の財源

区 分	交付等の主体	財 源	対 象	概 要
施設整備費補助金	国	一般会計予算	・施設整備 ・大型設備 ・不動産購入 ・船舶建造 ・災害復旧	・国立大学法人等の施設整備の基本的財源 ・国が、一定の基準に基づき定額を補助
施設費交付事業	国立大学財務・経営センター	土地処分収入等		・国立大学法人が土地を処分して得られた収入の一部をセンターに納付、全体の施設整備財源として活用 ・国立大学法人全体の均衡の取れた施設整備を実現
施設費貸付事業		長期借入金	・病院の施設整備 ・病院設備 ・キャンパス移転	・病院再開発等、多額の費用を要する事業を安定的に進めるため実施 ・センターが一括借入し各大学に必要額を貸付、各大学は、病院収入や移転後の土地処分収入で返済
自己収入等による整備	(各大学)	自己収入等	・大学の施設整備全般	・寄付その他の自己収入を活用し、各大学の自主的な判断により実施

7. 科学技術振興のための基盤の整備

(1) 施設・設備の計画的・重点的整備

(a) 大学、国立試験研究機関等の施設の整備

教育・研究機関の施設は、21世紀にふさわしい社会資本であり、その整備促進が不可欠である。

大学等が活発な教育研究活動を展開し、優れた人材と研究成果を生み出すため、安全で効果的に教育研究に専念でき、かつ国内外の優秀な学生や研究者を引き付ける魅力に富んだ世界水準の教育研究環境を確保することが必要である。このため、国は、施設の老朽化・狭隘化の改善を最重要の課題として位置付け、老朽化・狭隘化問題の解消に向けて特段の予算措置を講ずる。

国立大学等では、必要な整備面積は約1,100万平方メートルに達している。第2期基本計画期間中においては、このうち、大学院の狭隘化の解消、卓越した教育研究の実績がある研究拠点の整備、既存施設の活性化などの観点から、5年間に緊急に整備すべき施設を盛り込んだ施設整備計画を策定し、計画的に実施する。

その際、施設の効果的・効率的な利用を図る観点から、各部局が共有する総合的・複合的な研究棟の整備を進める。また、学外者による評価も含めた点検・評価を踏まえ、学長のリーダーシップの下に施設利用の弾力化を推進する。また、老朽化施設の改善に向けて、適切な改修や機能向上を図り、既存施設の活性化を推進する。

また、外部の機関が国立大学、国立試験研究機関等と共同して研究を行うために必要となる研究施設について、研究交流促進法（昭和61年法律第57号）を活用して、外部機関による整備を促進する。

国立試験研究機関や独立行政法人研究機関等において、効果的に研究を推進し、優れた研究開発の成果を生み出すため、時代の要求に対応した施設の整備・充実を図る。特に、老朽化・狭隘化の進んだ施設について優先して、改善・改修等を早急に行う。

科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針(抜粋)

[毎年、総合科学技術会議にて決定]

平成
14年度
H13.7.11

2. 科学技術の戦略的重点化とシステム改革 (2) 科学技術システム改革等

②大学等の施設の整備

研究開発の中核たる国立大学等の施設は、先進諸国に比べて著しく見劣りする状況にあるが、21世紀にふさわしい社会資本であり、その計画的・重点的整備に必要な経費を確保するため、施設費の予算分類を変え、公共事業関係費に位置づけることを検討する。

その際、施設整備費の効果的・効率的使用のため、国有財産の処分、民間資金の確保等による収入確保やPFI(民間資金等活用事業)等の新たな整備手法の導入、整備コストの縮減等の方策も講じる。

施設整備は、優先度の高い施設に重点を置き、計画的に整備を実施することとし、平成14年度は、大学院施設及び卓越した研究拠点に係る施設整備を重点的に推進する。

具体的な整備対象施設は、各大学等の将来構想、教育・研究の活性化状況、流動的・競争的な施設利用体制、研究開発システム改革の取り組み状況やその施設の各分野・領域における位置づけ等を考慮して選定する。

平成
15年度
H14.6.19

4. 科学技術システム改革等 (2) 大学等の施設整備

国立大学等の施設については、第2期科学技術基本計画に基づき、5年間に緊急に整備すべき施設に重点をおき、計画的な整備を進めているところであり、平成15年度においても、計画的な整備を着実に実施する。その際、具体的な整備対象施設は、教育・研究の活性化状況等を考慮しつつ選定するとともに、施設整備費の効果的・効率的使用のため、国有財産処分、民間資金の確保等による収入確保やPFI(民間資金等活用事業)等の新たな整備手法の導入、整備費用の縮減等の方策も講じる。総合科学技術会議は、施設の着実な整備を引き続き把握する。

平成
16年度
H15.6.19

3. 科学技術システムの改革等 (9) 大学等の施設整備

国立大学等の施設については、第2期科学技術基本計画に基づき、5年間に緊急に整備すべき施設に重点を置き、計画的な整備を進めているところであり、平成16年度においても、計画的な整備を着実に実施する。

平成
17年度
H16.5.26

3. 科学技術システムの改革 (1) 更なる競争環境の醸成及び整備

③大学等の施設整備

大学院や卓越した研究拠点等の施設整備は比較的進捗しているものの、老朽化した施設の改善を中心に、更なる施設整備を推進。

○基本計画の最終年度であることを踏まえ、優れた研究施設の計画的な整備を着実に実施。

平成
18年度
H17.6.16

3. 科学技術システムの改革の推進 (3) その他の科学技術システムの改革

⑤科学技術基盤整備の推進

2) 大学等の施設の整備

国立大学等の施設整備については、大学院や卓越した研究拠点等の施設整備は比較的進捗したものの、老朽化した施設の改善は未だ不十分。同様に不十分な整備状況が見られる独立行政法人、国立試験研究機関とともに、世界一流の人材の育成等の観点から、老朽化施設を中心に一層効率的な施設整備を実施。

■「国立大学等施設緊急整備5か年計画」の実施

国立大学等施設の老朽化・狭隘化の改善を図るため、第2期科学技術基本計画に基づく平成13～17年度の5か年の整備計画を策定し、重点的・計画的整備を進めている。

国立大学等施設緊急整備5か年計画

～世界水準の教育研究成果の確保を目指して～

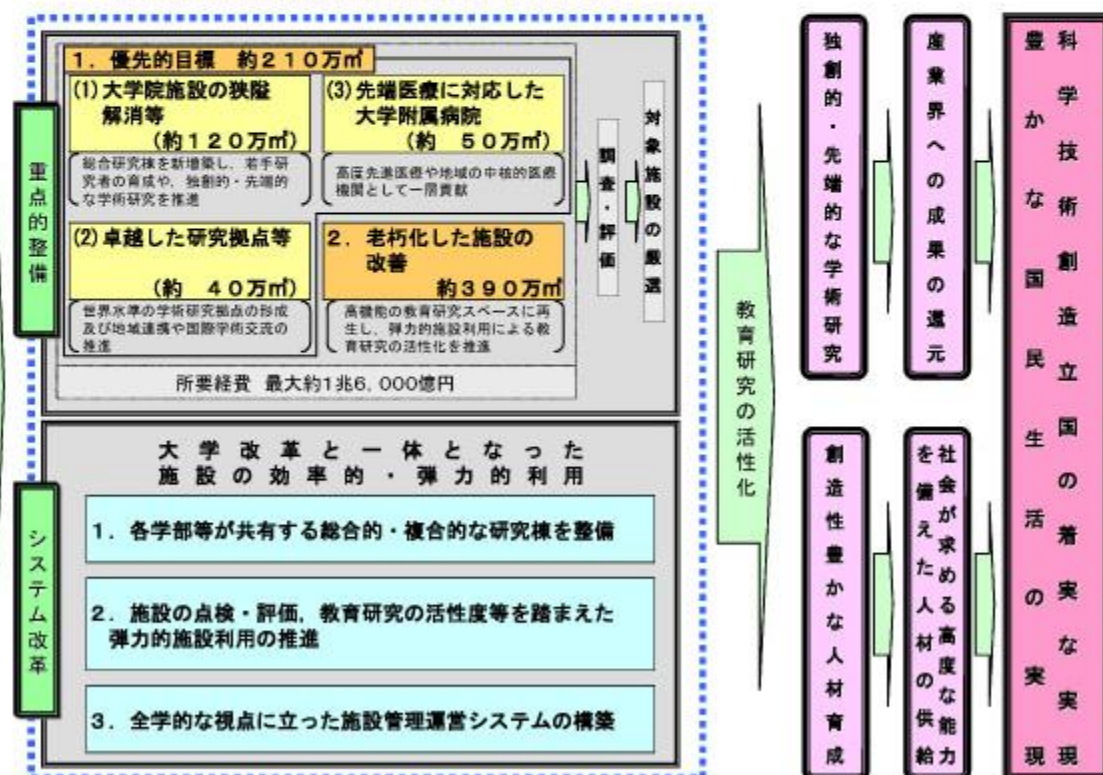
【国立大学等施設緊急整備5か年計画】

平成13年3月30日閣議決定

国立大学等の施設整備について、最重要課題として位置付け、科学技術振興のための基盤整備として重点的に取り組む。

国立大学等施設においては、経年による老朽化や機能劣化、大学院学生等の飛躍的な増加等による狭隘化が進むなど、その対応が喫緊の課題。

今後整備が必要な面積
約1,100万㎡



『国立大学等施設緊急整備5か年計画』 (平成13年度～平成17年度)

H13.4 第2期科学技術基本計画を受け策定

○ 重点的整備 ～緊急的に必要な整備約600万㎡(所要額約1兆6千億円)

優先的目標 (約210万㎡)

大学院施設の狭隘解消等 (約120万㎡)

卓越した研究拠点等 (約40万㎡)

先端医療に対応した大学附属病院 (約50万㎡)

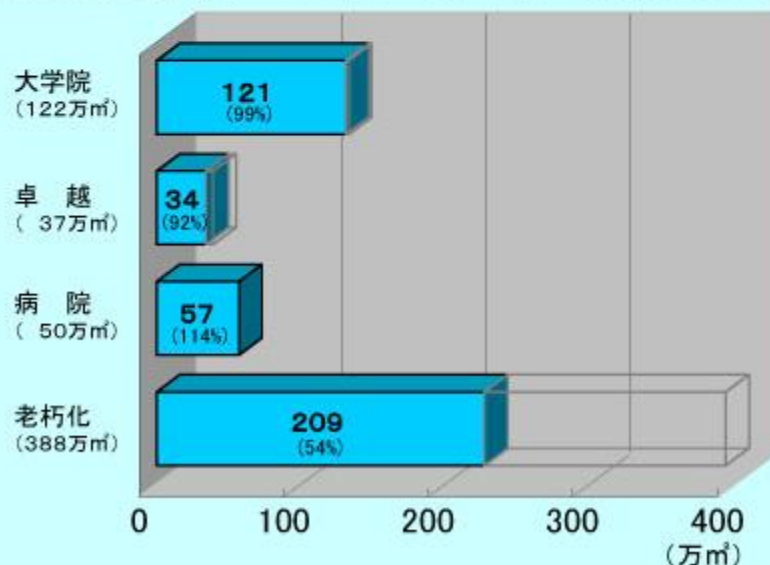
老朽化した施設の改善 (約390万㎡)

○ システム改革 ～大学改革と一体となった施設の効率的・弾力的利用などに取り組む

- ・全学的な視点に立った施設管理運営システムの構築
- ・各学部等が共有する総合的・複合的な研究棟を整備
- ・PFI等新たな整備手法の導入

重点的、計画的な施設整備の実施

計画の達成状況：整備面積 約42.1万㎡(平成12年度補正～平成17年度当初予算：約1兆4千億円)



システム改革の推進

1. 施設の点検・評価に関する委員会の設置

5.2% (平成12年) → 100% (平成15年に達成)

2. 全学的な視点に立った施設管理運営システムの構築

施設の点検・評価の結果及び教育研究活動等の状況に応じ、使用面積の再配分を行っている学校数の割合 2.2% (平成12年) → 9.1% (平成17年)

3. 弾力的・流動的に利用できる共同利用スペースを整備

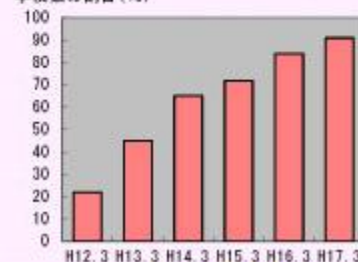
共同利用スペースを確保した学校数の割合

2.0% (平成12年) → 9.1% (平成17年)

4. PFI等新たな整備手法の導入

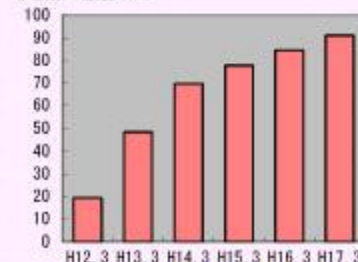
2.5件 (約4.2万㎡) を実施

学校数の割合 (%)



使用面積の再配分

学校数の割合 (%)



共同利用スペースの確保

■ 国立大学等の施設の状況（老朽化等）

国立大学等の施設は、世界一流の人材育成と先端研究を推進するための重要な基盤であり、競争的環境の中で活発な教育研究を行い個性を発揮していくために不可欠の基盤である。

○施設の状況

国立大学法人等が保有する施設は約2,500万㎡であり、約半数は旧耐震基準※が適用されていた昭和55年以前に建てられているなど、耐震等安全性の確保や現在の教育研究水準に求められる機能向上が課題となっている。

保有面積の内訳

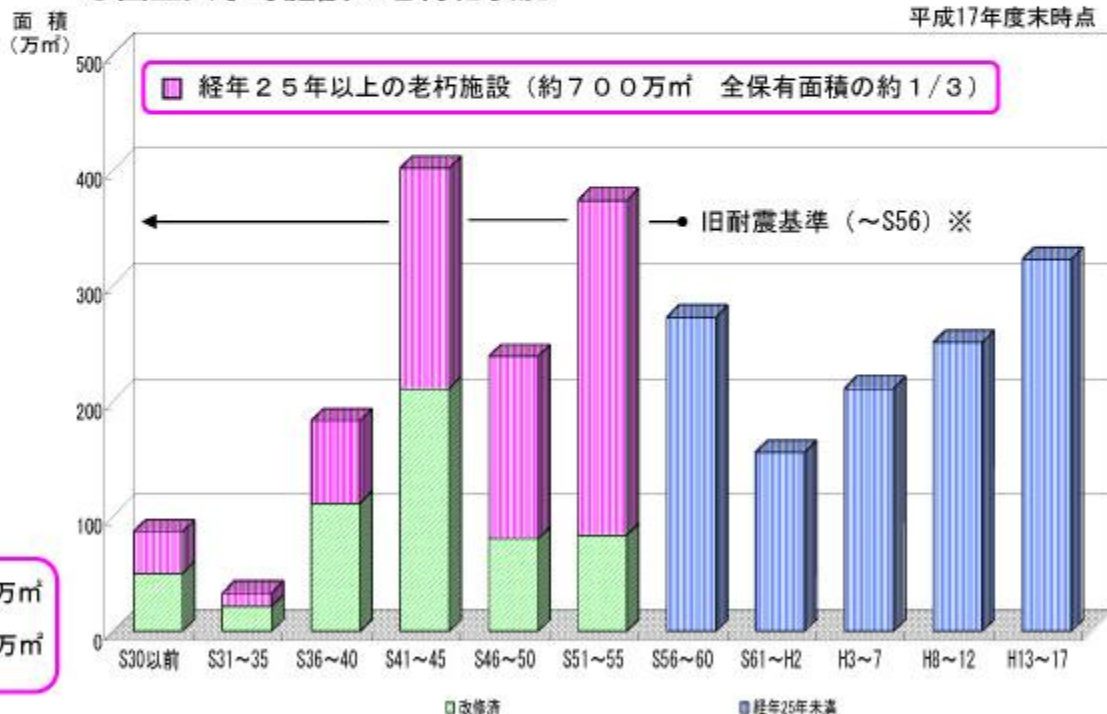
平成17年度末時点

区分	面積(万㎡)
大学	2,288
大学校舎等	1,860
附属病院	297
附属学校	131
大学共同利用機関等	70
高専	168
合 計	2,526

※旧耐震基準施設の状況（平成17年度末時点）

昭和56年以前に建築された施設：約1,300万㎡
うち耐震性に問題のある施設：約800万㎡

●国立大学等施設の老朽化状況



『科学技術基本計画』の概要

1. 基本理念

★
第3期
基本
姿勢

- ① **社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術**
- ② **人材育成と競争的環境の重視**
～モノから人へ、
機関における個人の重視

★政府研究開発投資＜約25兆円＞

(注)第3期基本計画期間中に政府研究開発投資の対GDP比率が1%、上記期間中におけるGDPの名目成長率が平均3.1%を前提としているものである。

★政策目標の設定

政府研究開発投資が何を
目指すのかを
明確にし、政
策目標に向け
た施策を展開。

<理念1> 人類の英知を生む

<目標1>

飛躍知の発見・発明

～未来を切り拓く多様な知識の蓄積・創造

- (1) 新しい原理・現象の発見・解明
- (2) 非連続な技術革新の源泉となる知識の創造

<目標2>

科学技術の限界突破

～人類の夢への挑戦と実現

- (3) 世界最先水準のプロジェクトによる科学技術の牽引

<理念2> 国力の源泉を創る

<目標3>

環境と経済の両立

～環境と経済を両立し持続可能な発展を実現

- (4) 地球温暖化・エネルギー問題の克服
- (5) 環境と調和する循環型社会の実現

<目標4>

イノベーター日本

～革新を続ける強靱な経済・産業を実現

- (6) 世界を魅了するユビキタスネットワーク社会の実現
- (7) ものづくり・ナンバーワン国家の実現
- (8) 科学技術により世界を勝ち抜き産業競争力の強化

<理念3> 健康と安全を守る

<目標5>

生涯はつらつ生活

～子供から高齢者まで健康な日本を実現

- (9) 国民を悩ます病の克服
- (10) 誰もが元気に暮らせる社会の実現

<目標6>

安全が誇りとなる国

～世界一安全な国・日本を実現

- (11) 国土と社会の安全確保
- (12) 暮らしの安全確保

2. 科学技術の戦略的重点化

(1) 基礎研究の推進

- ・多様性を確保しつつ、一定の資源を確保して着実に推進
- ・科研費等自由な発想に基づく研究は、政策課題対応型研究開発には含まれないことを明確化

(2) 政策課題対応型研究開発における重点化

- ・「重点推進4分野」に優先的に資源配分 ⇒ ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテク・材料
- ・「推進4分野」に適切に資源配分 ⇒ エネルギー、ものづくり技術、社会基盤、フロンティア
- ・8分野で「分野別推進戦略」を策定し、重要な研究開発課題を選定、各々の政策目標も明確化
- ・本計画期間中に重点投資する「戦略重点科学技術」を選定し、選択・集中
- ・戦略重点科学技術の中で、「国家基幹技術」を精選し、厳正な評価等を実施

(3) 研究開発の効果的な実施 ～「活きた戦略」の実現

- ・年間の政策サイクルを確立し、「活きた戦略」の実施
- ⇒ 情勢変化を踏まえた適切な戦略・資源配分方針見直し、関係府省・研究機関のネットワーク・連携基盤強化 など

4. 社会・国民に支持される科学技術

- (1) 科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組
- (2) 説明責任と情報発信の強化
- (3) 科学技術に関する国民意識の醸成
- (4) 国民の科学技術への主体的参加の促進

3. 科学技術システム改革の推進

(1) 人材の育成、確保、活躍の促進

- ・個々の人材が活躍する環境の形成 ⇒ 若手研究者の自立支援、教員の自校出身者比率の抑制、女性研究者採用の目標25% など
- ・大学の人材育成機能の強化、社会のニーズに応える人材の育成 ⇒ 産学協働の人材育成 など
- ・次代の科学技術を担う人材の裾野の拡大

(2) 科学の発展と絶えざるイノベーションの創出

- ・競争的環境の醸成 ⇒ 競争的資金の拡充、全ての競争的資金において間接経費30%措置
- ・大学の競争力の強化 ⇒ 世界トップクラスの研究拠点を30程度形成、地域の大学の活性化を通じた地域再生(「地域の知の拠点再生プログラム」)、私立大学の研究機能の強化 など
- ・イノベーションを生み出すシステムの強化 ⇒ 産業界の参画による先端的な融合領域研究拠点の形成 など
- ・研究費の有効活用 ⇒ 競争的資金以外の研究費も含めた府省横断的なデータベースの整備・活用
- ・円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度・運用上の隘路の解消

(3) 科学技術振興のための基盤の強化

- ・優秀な人材の育成・活用を支える研究教育基盤の構築
- ⇒ 老朽化施設の再生を中心とした「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」の策定
- ・先端大型共用研究設備の整備・共用の促進、「知的基盤整備計画」の見直し など

(4) 国際活動の戦略的推進

- ・アジア諸国との協力 ⇒ アジア諸国とのハイレベルでの政策対話(アジア地域科学技術閣僚会議等)

5. 総合科学技術会議の役割

司令塔機能の強化/「知恵の場」/顔の見える存在

- ・政府研究開発の効果的・効率的推進
- ⇒ 科学技術連携施策群の本格的推進、調査分析・調整機能の強化
- ・基本計画や政策目標達成に向けた適切なフォローアップとその進捗の促進

科学技術基本計画（抜粋）

第1章 基本理念 2. 第3期基本計画における基本姿勢

（2）人材育成と競争的環境の重視 ～ モノから人へ、機関における個人の重視

科学技術力の基盤は人であり、日本における創造的な科学技術の将来は、我が国に生まれ、活躍する「人」の力如何にかかっている。我が国全体の政策の視点として、ハード面でのインフラ整備など「モノ」を優先する考え方から、科学技術や教育など競争力の根源である「人」に着目して投資する考え方に重点を移しつつある（「モノから人へ」）。科学技術政策の観点からも先にインフラ整備ありきの考え方から、優れた人材を育て活躍させることに着目して投資する考え方に重点を移す。潜在的な人材の発掘と育成、人事システムにおける硬直性の打破や人材の多様性の確保、創造性・挑戦意欲の奨励などの政策を進めることにより、創造的な人材の育成を強化するとともに、個々の人材が有する意欲と情熱をかき立て、創造力を最大限に発揮させる科学技術システム改革に取り組む。その際、若手研究者や女性研究者、さらには外国人研究者など、多様な個々人が意欲と能力を発揮できるよう根本的な対応に取り組む。科学技術活動の基盤となる施設・設備の整備・充実に当たっても、国の内外を問わず優秀な人材を惹きつけ、世界一流の人材を育てることを目指す。このような人に着目した取組は、我が国の科学技術力を長期的に向上させていくとともに、我が国に対する国際的な信頼感の醸成にも貢献するものである。

科学技術における競争的環境の醸成については、科学技術に携わる人材の創造的な発想が解き放たれ、競争する機会が保証され、その結果が公平に評価されることが重要である。現代の高度化した科学技術活動を進めていくためには、個々の研究者及び研究者を目指す若手人材は適切な施設・設備を有する研究・教育機関に属することが不可欠と考えられるが、競争的な研究開発環境を整えるためには、縦割りの組織維持管理的な発想で研究・教育機関を運営するのではなく、個々人の発意や切磋琢磨を促すことなどを通じて競争的に研究者を育て、能力を十分に発揮させていくような研究・教育機関となる必要がある。研究・教育機関が個人の科学技術活動の基盤を担う機能を持つことにも留意しつつ、今後は競争的環境の強化という観点から「機関における個人の重視」へと政策の転換を図る。

第3章 科学技術システム改革 3. 科学技術振興のための基盤の強化

(1) 施設・設備の計画的・重点的整備

世界一流の優れた人材の育成や創造的・先端的な研究開発を推進し、科学技術創造立国を実現するためには、大学・公的研究機関等の施設・設備の整備促進が不可欠であり、公共的施設の中でも高い優先順位により実施される必要がある。

その際、特に大学には次世代をリードする研究者など優れた人材の輩出が要請されていることから、創造的な学問、研究の場にふさわしい環境・雰囲気の醸成が求められる。

①国立大学法人、公的研究機関等の施設の整備

国立大学等施設緊急整備5か年計画により、優先的に取り組んできた施設の狭隘解消は計画通り整備されたものの、老朽施設の改善は遅れ、その後の経年等による老朽改善需要とあいまって、老朽施設は増加した。また、平成13年度以降新たに設置された大学院への対応、若手研究者の教育研究活動スペース確保への対応、新たな診断・診療方法の開発に伴う研修・実習への対応など、新たな教育研究ニーズも発生している。

1960年代から1970年代にかけて大量に整備されてきた国立大学法人等の施設の老朽化が深刻化しており、機能的な観点から新たな教育研究ニーズに対応できないだけでなく、耐震性や基幹設備の老朽化など安全性の観点からも問題があるため、国は、老朽施設の再生を最重要課題として位置付け、長期的な視点に立ち計画的な整備に向けて特段の予算措置を講じる。

国立大学法人等において必要な整備面積は約1,000万平方メートルに達している。国は、このうち、卓越した研究拠点、人材育成機能を重視した基盤的施設について、老朽施設の再生を最優先として整備する観点から、第3期基本計画期間中の5年間に緊急に整備すべき施設を盛り込んだ施設整備計画を策定し、計画的な整備を支援する。

また、長期借入金等により整備を進めている大学附属病院や国立高度専門医療センターについては、引き続き、先端医療の先駆的役割などを果たすことができるよう、着実に計画的な整備を進めることを支援する。

国立大学法人等は、全学的視点に立った施設運営・維持管理や弾力的・流動的スペースの確保等の施設マネジメント体制を一層強化するとともに、産業界・地方公共団体との連携強化、寄付・自己収入・長期借入金・PFI（民間資金等活用事業）の活用など、自助努力に基づいた新たな整備手法による施設整備を推進することが求められる。国は、国立大学法人等のこのような改革への取組を促進するために、必要な制度の見直しを行うとともに、国立大学法人等の取組を積極的に評価した上で、優先的な資源配分を行う。

優れた人材の育成とその活躍を支える教育研究基盤の強化 —「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」の推進—

■国立大学等施設の現状と課題

- 第2期科学技術基本計画(平成13～17年度)を受け策定した『国立大学等施設緊急整備5か年計画』の実施により、優先的に取り組んできた狭隘解消は計画通り整備されたが、老朽施設の改善は遅れ、その後の経年等による需要とあいまって、老朽施設は増加

機能上劣化した
老朽施設

耐震性に問題のある
建物

保有面積全体の1/3

- 平成13年度以降に新たに設置された大学院への対応など、新たな教育研究ニーズも発生

第3期科学技術基本計画(抄)

(平成18年3月28日閣議決定)

- (大学の施設・設備の整備促進は) **公共的施設の中でも高い優先順位**により実施される必要がある。
- 国は、老朽施設の再生を最重要課題として位置付け、長期的な視点に立ち **計画的な整備に向けて特段の予算措置**を講じる。

■「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」(平成18～22年度)のポイント

基本方針

- 老朽施設の再生を最重要課題とした上で、併せて、新たな教育研究ニーズによる施設の狭隘化の解消を図り、**人材養成機能を重視した基盤的施設及び卓越した研究拠点(教育研究基盤施設)の再生**を図る。
- 大学附属病院については、先端医療の先駆的役割などを果たすことができるよう、引き続き計画的な整備を図る。

整備目標

◎整備需要:約1,000万㎡

⇒緊急に整備すべき対象に重点化

整備目標:約540万㎡

- | | | | | |
|----------------|-------|--------|---|--------|
| I. 教育研究基盤施設の再生 | ①老朽再生 | 約680万㎡ | → | 約400万㎡ |
| | ②狭隘解消 | 約280万㎡ | → | 約80万㎡ |
| II. 大学附属病院の再生 | | 約80万㎡ | → | 約60万㎡ |

⇒今後5か年の所要経費

約1兆2,000億円

実施方針

- 文部科学省による支援を基本としつつ、以下の取組みを一層推進する。
 - 施設マネジメント: 全学的視点に立った施設運営・維持管理、スペースの弾力的・流動的な活用等
 - 新たな整備手法: 寄附・自己収入による整備、産業界・地方公共団体との連携協力等

平成19年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針

— 科学技術による成長戦略 —

(抜粋)

科学技術は経済成長や社会進歩のための「明日への投資」である。現在、日本経済は新たな飛躍の時を迎えているが、人口減少下での生産性向上の必要性や激化する国際競争に鑑みれば、科学技術振興が今ほど求められる時はない。このような認識に立ち、本資源配分方針を取りまとめた。

3 平成19年度予算において優先すべき重点課題

- (1) 「イノベーション創出総合戦略」の実行
- (2) 国際競争を勝ち抜く人材立国の実現
- (3) 国際的に通用する競争的で魅力ある研究環境の醸成
- (4) 科学技術の戦略的国際化の推進

○ イノベーションの源となる多様な基礎研究等を推進するため、科学研究費補助金を含む競争的資金を拡充。科学研究費補助金は、若手研究者支援や間接経費を充実。また、本年度より開始した先端融合領域イノベーション創出、地域再生人材創出等のプログラムを充実。

その際、公正で透明性の高い研究課題の審査が行われるよう、世界的な知見を有する者の審査員への登用の拡大等審査体制を強化するとともに、制度に
応じて英語による申請・審査を促進。併せて、研究環境改善等のため間接経費の30%確保(平成19年度新規採択部分は優先的に拡大)、研究資金の早期
交付、繰越明許費の適切な活用(本年4月の科学研究費補助金の事例を参考)を推進。さらに、優れた研究について、例えば終了1年前の評価を導入するな
ど研究費制度間の連携等により、研究期間終了後の研究継続の仕組みを構築。

○ 国立大学法人運営費交付金及び私立大学助成は、基礎研究の多様性と継続性に配慮しつつ、研究環境基盤も強化し、競争的な環境を醸成する視点に立
った措置を拡充。

○ 大学等の施設整備については、老朽化の進展が極めて深刻な状況にあるとの認識の下、優れた人材の育成と確保にかかる優先度の高い公共的施設と
して、「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に示す整備面積の達成を図るべく強力に推進。また、大学等による自助努力や地方公共団体等との連
携協力による施設整備も推進。

さらに、私立大学の研究機能の強化を図るため、施設・設備の整備に対する支援を充実。

○ 先端大型研究設備は、利用手続きの簡素化・適切な利用料の徴収等制度改革を進めつつ、産業界や海外も含め広く共用を促進。

大学等施設整備について第3期科学技術基本計画が言いたいこと

- ★大学・公的研究機関の施設整備は、公共的施設の中でも高い優先順位により実施する必要あり
- ①単に「古いから」、「狭いから」ではない考え方（モノから人へ：インフラ整備ありきではない）
- ②老朽化が深刻化 ⇒ 老朽施設の再生を最重要課題とし、計画的整備に向けた特段の予算措置
- ③施設面における経営・運営努力「システム改革」を一層推進
(資産の効果的・効率的利用、資金調達の多様化)

【参 考】

- | | | | |
|------|---|--|---------------------------|
| □老朽化 | { | ・安全・安心（耐震、アスベスト対策等）⇒ 施設固有の問題として要対応 | 教育・研究の
ニーズと期待
される成果 |
| □狭隘化 | | ・汚い ⇒ 先ずは日常的な維持保全を行った上で、...
・機能が陳腐化
・スペースが不足 ⇒ 先ずは全学的な施設マネジメントを行った上で、... | |

「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」の推進にあたっての課題

- 教育研究活動とそれを支える施設に対する理解・共感
- 「施設面でのシステム改革」の一層の推進
- 根本的に少ない施設整備予算の抜本的拡充（短期的な取組、中長期的な取組）

■大学等施設に関する指摘（一部）

これからの科学技術 タウンミーティング イン 東京 - 第3期科学技術基本計画の策定に向けてー
議事要旨（抄）【平成17年12月11日】

◎会場からの主な発言と大臣、その他の登壇者からのコメント

○人材育成と大学の施設のあり方について

【会場】国立大学の施設整備予算は減る傾向にあるが、優秀な人材を育成するためには、大学の施設を充実させる必要があると思うので、配慮してほしい。

【松田大臣】国立大学も独立法人になって自由に儲けることができるようになった。国からの予算をあてにするだけではなく、大学自ら儲けてもいいわけである。民でできることを民でできるようにするためには、大学に寄付をしたら税でメリットを受けられるなど、民が公的な役割にお金を出したときに、メリットのある仕組みを充実させなければならない。その仕組みがまだ完成していない。これからの大きな課題である。

【阿部議員】人材育成には施設を充実させる必要があると思う。第3期基本計画でも、文部科学省に5ヵ年計画を提出してもらい協議する予定だ。従来の国立大学等施設緊急整備5ヵ年計画では、施設の老朽化への対応が遅れている。毎年の通常の予算の中で、どれだけきちんとやっていくかという問題でもある。

○科学技術の発展と大学の位置付けについて

【会場】科学技術の発展では、大学の持つ役割は大きいと思う。大学には教育と研究の役割もあるが、科学技術会議としては、どういうふうに大学を位置付けているか。重点分野において予算配分するという話があったが、拠点については触れていない。選択と集中という視点から、大学や大学院を各都道府県に置くのではなく、大学の教育・研究機関という役割を考えて予算配分を考えてはどうか。

【元村記者】大学が潰れて、学生の教育を受ける権利が損なわれない程度のセイフティーネットは必要だと思う。国立大学法人になり、最低限度のセイフティーネットを公が保証し、あとは裁量に任せるという方向であったはずだが、給料や定年、外国人講師の採用等を自分達で決められない現状があるのは何故か。教育中心の大学があっても、研究センターの大学があってもいいと思う。もっと自由に運営できるような環境が望ましい。

【松田大臣】今後、生き残りをかけた大学の生存競争が激しくなると思うが、他の業界と比較すれば、大学の生存競争は甘い世界だ。教育に重点を置いた大学があっても、研究に重点を置いた大学があってもいいと思う。政府としては、大学の個性を打ち出そうとしたときに、それをあまり妨げないことが必要だと思う。

【阿部議員】研究に強い大学と研究費がとれない大学との温度差が広がっている。これは日本だけの傾向ではなく先進国に共通したものである。基礎研究は多様性が必要であるから、選択と集中はすべきではない。日本が本当の先進国型のフロントランナーになったときに、何が必要とされるか予想がつかないので、基礎研究はあくまでも多様でなければいけない。また特定の大学を選んで研究に特化させるというのも、先進国型としては好ましくないと思う。

(<http://www8.cao.go.jp/town/tokyo171211/index.html>)

- ・ 政府が来年度から5カ年で進める第3期科学技術基本計画の策定作業が大詰めを迎えている。内閣府の総合科学技術会議が計画案への意見公募に入っており、12月には最終決定する見通しだ。最大の焦点は第3期に投じる研究開発費の総額の目標で、これまでと同様に明記するかどうか、政治決断を迫られている。経済成長の原動力となる科学技術が重要なのは言うまでもないが、目標については「小さな政府」という視点から徹底議論すべきではないか。(中略)
- ・ 基本計画案は無駄を徹底的に排するという点で再考の余地がある。過去十年、政府傘下の研究機関、大学は施設の建設ラッシュに沸き、資金配分機関は肥大化して研究費ばらまきに走り、研究バブルの様相を示してきた。計画案は特定研究者への資金集中の是正などに言及しているが、縦割り行政に沿った資金配分機関を整理統合するなど、思い切った無駄排除の考え方には欠けている。
- ・ 政府の研究開発投資は、官僚の天下り先となる組織を肥大化させたり、金遣いの荒い研究者をつくることが目的ではない。国内の産業や科学の競争力を高めるという観点から、投資効果が最大限上がる仕組みを考えないと、投資目標を定めても公共工事のように資金ばらまきの悪弊に陥ってしまう。

- ・ こんな漠然とした目標で科学技術立国が可能か、不安だ。(中略)
- ・ 現状についての厳しい評価なしでは、第3期計画は空洞化する。
- ・ 国立大学や国の研究機関には新築ビルが増えた。一部研究者に億単位の予算がつき「研究費バブル」と皮肉られる。その一方で、研究費を獲得するための書類作りが増え、肝心の研究時間は減っている。研究環境の整備も重要な課題だ。(中略)
- ・ 何が課題で、何をを目指すのか。総合科学技術会議は、科学技術立国への道筋を明確に提示すべきだ。

国大協総会後の懇談会（6/13）における国大協会長・文部科学事務次官挨拶（抄）

○相澤国大協会長

「・・・。国大協としては諸外国の高等教育機関と色々な交流をしているわけです。2国間の学長会議もずいぶん開催されております。そういう中で大学の改革が進んでいるわけですが、それを通して感じますと我が国における国立大学法人の改革は比較的健全に行われているように見えます。我々のこの2年間は法人化の中で悪戦苦闘して闘ってきたのではないかと思います。本日の総会のフリートーキングで“我々は本当は何をすべきなのだろうか”“何をしてきたのだろうか”ということを振り返りながらこれから更にやらなければなと思いました。その中で本来法人化されたので各大学が個性を発揮し特色を発揮したところを、それぞれの大学がどうやっているのだろうかというか全体的ではまだはっきりと見えてないのではないかと。我々はもう少し積極的にそのところを見えるようにしていくべきではなからうか。全体的な国立大学法人とはではなくて、もう少し具体的に地域における国立大学の貢献とは一体なんだろうかということも重要ではなからうかと思っています。国立大学法人としてもそのようなところを明らかにしながら、それをベースにして国大協として全力の力としていきたいと思っています。先週、台湾に行ってきましたが、法人化反対の議論の中で2大学を最重点化するなど日本の法人化の方がまだ自主的にやりうる方向性にありますので少し安心しているところがあります。しかし、その中に色々な問題があり噴出してきていますので、我々は解決していかなければいけない。昨年来、文部科学省との間には厳しく対峙しつつも情報交流を密にしてといことで来てまいっています。本日も十分に交流をして頂きたいと思っています。」

○結城文部科学事務次官

「・・・。私は事務次官に就任してから丁度一年半経っていますが、この一年半に“なるべく現場に出よう”といことで、全国の30の国立大学を訪問させて頂きました。法人化後のそれぞれの大学で大変ご苦労されなが

ら非常に意欲的で前向きで創造的な取組みがなされていることをお聞きしましたし、それぞれが抱えている色々な悩みは千差万別ではありますがお聞きしてまいりました。全国的にみて87の国立大学法人、4つの大学共同利用機関法人があるわけですが、それぞれが日本にとって大切な資産であることを痛感しました。社会の宝だと思っています。合わせて91の法人がそれぞれ個性化を目指すといっても全体がひとつのシステムになっているのだろーかと思っています。国立大学法人システムとっていいかと思いますが、この大きなシステムがそれぞれの地域あるいは国家さらには人類全体にとって有意義なものであることを痛感致しました。このシステムの全体を強化することが一番大事であると思っています。

それぞれの国立大学及び国大協と文部科学省の関係ですが、いつも話し合いをしているわけでありまして、お互いよく分かり合っている間柄で、一心同体だと思っています。勿論、予算などのことで調整しなければならないことはありますが、目指す方向は同じだと思っています。問題は国立大学及び文部科学省の外側の世界でありまして、外側の人々に国立大学システムは日本にとって大事なもののだ、これを大切に強化していかないといけないのだということを理解してもらい、そのための支援をしてもらうことだと思っています。文部科学省は国立大学法人の代弁者として官邸とか財務省とか内閣府とか総務省とかと、色々あります。そういうところに“国立大学は大事である、これを全体として強化しなければならぬ”ということを強く強く働きかけていきたいと思っています。政治の場であります国会、一般国民、それを代表するジャーナリズムにもこういったことをアピールしていくことを努力することをお約束したいと思っています。そこで皆さまにお願いがあります、各大学におかれましては地方自治体、地元選出の国会議員、経済界で活躍されている卒業生、あるいは経営協議会のメンバー、プレスなどに積極的に打って出て、我々はどういういいことをしているのだ、ぜひ支援してほしいと訴えて下さい。国立大学の理解者と支援者を外側に広げていただきたい。外側を強化しなければいけないと思っていますのでよろしくお願い致します。今後の国立大学法人、国立大学協会の一層の発展をお祈りして挨拶とさせていただきます。」

大学等の戦略的施設マネジメント

○大学等施設の効率的な管理と戦略的活用を図るためのトップマネジメント

○キャンパス全体について総合的かつ長期的視点から、施設を確保し、活用するために行う一連の取り組み

OPDCA（P:Plan 総合的な計画立案、D:Do 計画の遂行、C:Check 評価、A:Action 補正行動・計画反映）サイクルに基づく効率的な目標の達成

施設マネジメントに取り組む上での基本的な3つの視点

スペースマネジメント

全学的にスペースを管理して、目的・用途に応じた施設の需給度合い、利用度等を踏まえて、適切に配分するとともに、不足する場合には新增築等施設の確保を行い、施設を有効に活用すること。

クオリティマネジメント

施設利用の要望に配慮しつつ、安全及び教育研究等の活動を支援する機能等を確保し、施設の質の向上を図ること。

コストマネジメント

クオリティ及びスペースの確保・活用に要する費用を管理し、大学経営の観点から、費用対効果の向上、資産価値の維持を図ること。

施設マネジメントに関する取り組み

【主としてスペースマネジメントに関する取り組み】

- 施設のレンタル制とスペースチャージを導入することにより、大規模改修や新增築を伴わずにスペースの再配分を実現し、あわせて弾力的・流動的利用を目的とした共同利用スペースを確保【九州工業大学、山口大学(工学部)など】
- 大規模改修の際にスペースの再配分を行い、あわせて、弾力的・流動的利用を目的とした共同利用スペースを確保【福井大学(工学部)、新潟大学(医学部)、富山大学(理学部)、大阪大学(基礎工学部)など】
- 新たに施設を整備する際に、弾力的・流動的利用を目的とした共同利用スペースの確保に重点を置いたスペースの配分を実施【九州大学、北海道大学、東北大学など】

【主としてコストマネジメントに関する取り組み】

- 施設運営コストの最適化のため、各フロアに積算電力量計を設置する、「週間電気予報」を出す等により電力需要を抑制し、省エネルギー対策に貢献【東京工業大学、東京大学など多数の大学】
- 部局ごとに契約していた保守点検を本部に一元化し、メーカー別の一括契約に変更するとともに、あわせて、契約の複数年度化を図り経費を縮減【名古屋大学など】

【主としてクオリティマネジメントに関する取り組み】

- 施設の維持管理業務を本部に一元化し、パトロール等を通じて要修繕箇所を把握することにより、安全性に問題のある危険箇所の修繕を迅速に実施【広島大学など】
- 化学物質を扱う実験室と居室を、見通しと安全面に配慮して分離【名古屋大学、筑波大学など】

スペースマネジメントによる弾力的・流動的スペースの創出

今後、**競争的資金やプロジェクト研究の増加、若手研究の自立支援**など教育研究活動に必要なスペースは、増加傾向にあります。これらのスペースは、固定的に利用されるよりも、期間を限定した利用が中心となるため、**弾力的・流動的利用の可能な共同利用スペースを確保**していくことが必要となります。

また、従来の講座単位での管理運営の手法では、スペースが硬直化することや同機能を持つスペースの重複による非効率な施設利用等の問題もあるため、既存施設の有効活用を図る観点から**施設利用の見直し及びスペースの再配分**を行い、利用率の低いスペース等の集約を図り、**共同利用スペースを創出**していく必要があります。

このように、今後より一層多様化するスペースの利用に対して柔軟に対応するためには、**スペースマネジメントの必要性・重要性**が増しています。

【既存施設の弾力的・流動的利用を行うため施設利用を見直した事例】

○ 従来の管理運営



○ 新しい管理運営



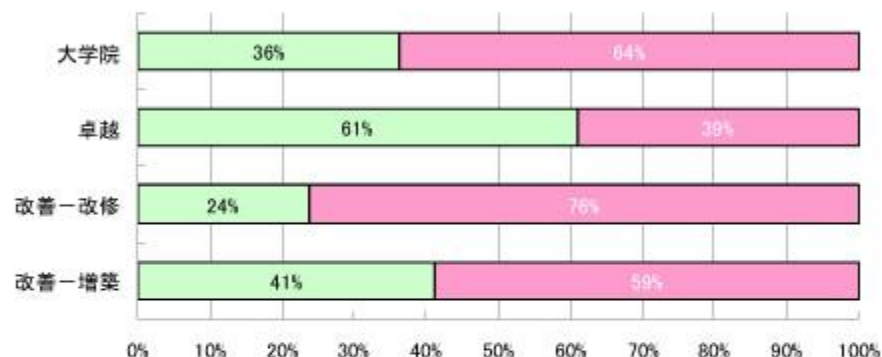
■共同利用スペースの確保状況

5か年計画のフォローアップ調査の結果によると、整備面積の34%の共同利用スペースが確保されており、面積増を伴わない改修事業でも24%のスペースが確保されている。また、これらの共同利用スペースの72%がプロジェクト研究等に使用されている。

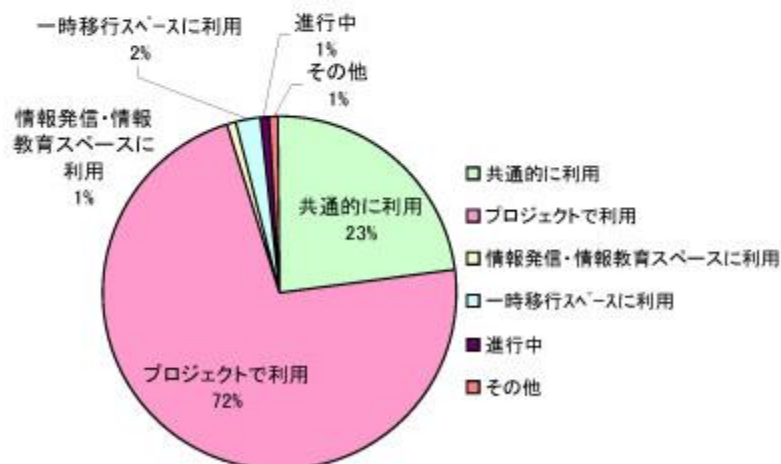
整備面積に占める共同利用スペースの確保状況



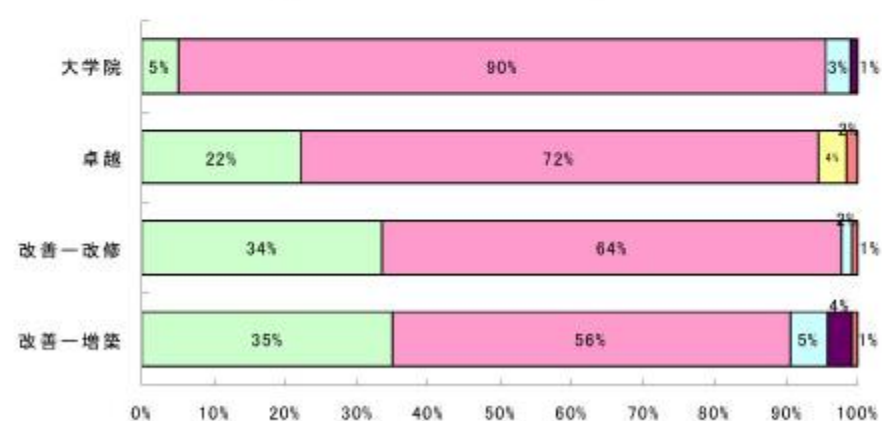
事業種別毎の共同利用スペースの確保状況



利用状況 (全体)



事業種別毎の利用状況



(5か年計画で整備し使用されている大学の校舎・研究施設325事業の調査結果による)

■新たな整備手法による整備総括表 (調査対象 H13.4～H17.5 : 約4年)

寄附や他省庁連携、法改正等による事業効果 (事業効果相当額計 : 約365億円)

○ 寄附による整備

・教育研究施設	11事業	34,100㎡	約112億円
・講堂	8事業	16,200㎡	約55億円
・課外活動施設	7事業	3,200㎡	約5億円
・その他	22事業	18,300㎡	約68億円

計 48事業 72,000㎡ 事業費 約240億円

○ 他省庁との連携による施設

- ・信州大学 浅間リサーチエクステンションセンター
1,800㎡ (事業費約6億円) の内770㎡
- ・東京農工大学 次世代モバイル用表示材料共同研究開発センター
2,800㎡ (事業費約10億円) の内150㎡

計 2事業 事業費相当額 ———

○ 借用により学外に確保されたスペース (想定)

[効果] (大学内に自ら整備したと仮定)

・留学生宿舍等	157事業	6,000㎡	約23億円 <単価220千円/㎡>
・研究スペース	89事業	7,700㎡	約60億円 <単価280千円/㎡>
・サテライト	124事業	3,200㎡	約35億円 <単価250千円/㎡>
・その他	41事業	17,800㎡	約5億円 <単価250千円/㎡>

計 411事業 47,900㎡ 事業費相当額 約123億円

○ 地財特法施行令の改正に伴う自治体からの寄附等

(大学内に自ら整備及び土地借用を行ったと仮定)

- ・岩手大学 金型技術研究センター
177㎡ 約4千万円 <単価280千円/㎡>
- ・東京工業大学 IT都市創造工学寄附研究(横須賀リサーチパーク)
27㎡ 約1千万円 <単価280千円/㎡>
- ・神戸大学 先端ハイテク/ロジック教育・人材育成センター他用地
(2,000土地㎡) 7千万円 <想定借料: 1千5百万円/年×5年間>
- ・名古屋大学 先端技術連携リサーチセンター
437㎡ 約1億2千万円 <単価280千円/㎡>

計 4事業 事業費相当額 約2.4億円

○ PFI事業による整備 (国費・維持管理費等含む)

- ・H15年度 14事業※ 約20万㎡ 事業費約700億円
(※神戸大学の独立採算型PFI1事業を含む)
- ・H16年度 10事業 約21万㎡ 事業費約500億円
- ・H17年度 1事業 約1万㎡ 事業費約28億円
(内約19万㎡は改修整備)

計 25事業 420,000㎡ 事業費 約1,228億円

○ 地方自治体との連携による整備

屋外環境整備における連携事例

- ・北海道大学 サクシュコトニ川再生
- ・山形大学 大学せせらぎ水路

国立大学法人の長期借入金等の対象範囲拡大について (国立大学法人法施行令の一部改正)

従前の長期借入金等の対象範囲

国立大学法人等が行うことができる長期借入、債券発行は、財務の健全性確保の観点から、政令において、次の2つの場合に限定

- ◆ 附属病院の用に供するために行う土地の取得等*
- ◆ 国立大学法人等の施設の移転（キャンパス移転）のために行う土地の取得等

改正の背景

- 法人化により自主的・自律的な大学運営が可能となり、各大学自らのイニシアチブによる施設整備の取り組みへの機運の高まり。
- 国立大学の施設整備は原則的に国として責任を持って整備する一方、各大学の施設ニーズに応えるため、自主的な施設整備を組み合わせることにより多様な施設整備を推進。

長期借入金等の対象範囲を拡大（政令改正〔平成17年12月28日〕）

対象範囲の拡大内容

- ① 一定の収入が見込まれる施設の用に供される土地の取得等であって、長期借入金等を償還できる見込みがあるもの。

【具体の対象】

- 入居者からの寄附料を償還財源とした学生寮舎の整備
- 入居者からの寄附料を償還財源とした職員宿舎や外国人研究者の宿泊施設等の整備
- 診療報酬を償還財源とした動物病院の整備
- 施設使用料を償還財源としたインキュベーション施設、ベンチャービジネスラボラトリー等（産学連携施設）の整備

- ② 業務の実施に必要な土地の取得であって長期借入金等により一括して取得することが、補助金等により段階的に取得する場合に比して相当程度有利と認められるもの。

【具体の対象】

- 国からの財源措置により借料を支払いつつ分割購入してきたキャンパスの借地部分の長期借入金による一括購入（筑波大学、奈良先端科学技術大学院大学、高エネルギー加速器研究機構）

→ 借入先としては、①、②とも、民間金融機関を想定

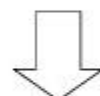
大学の自主的判断による寄宿料設定について (費用省令の一部改正)

従前

■ 国立大学等の授業料その他の費用に関する省令（抄）

第9条 寄宿舎の寄宿料の月額額は、次の表の上欄に掲げる居室及び同表の中欄に掲げる面積の区分に応じ、それぞれ同表の下欄に掲げる額を標準として、国立大学法人が定める。

居 室	収容定員1人当たり又は収容世帯1世帯当たりの建物（共有部分を含む）の面積	寄 宿 料
単身用の場合	18㎡以上20㎡未満	4,300円
	20㎡以上25㎡未満	4,700円
	25㎡以上	5,900円
世帯用の場合	40㎡以上50㎡未満	9,500円
	50㎡以上60㎡未満	11,900円
	60㎡以上	14,200円



（社）国立大学協会の要望も踏まえ、今後省令の見直しについて検討を行い、法人化のメリットを生かした新たな手法による整備や、寄宿舎の施設設備の内容や提供するサービス等に応じ、各法人の自主的な判断による多様な寄宿料設定が可能となるよう、省令改正〔平成18年3月31日〕。

改正内容

※従前の「標準額」による特定の金額提示（制限）は撤廃

○寄宿料の額及び徴収方法は、寄宿舎の居室の面積、建築後の経過年数、構造その他の事情を考慮して、各法人の規則で定める。

○学生又は生徒等の経済的負担を勘案した適正な額とするよう配慮。

財政・経済一体改革について

【目標】

2011年にプライマリーバランス均衡化を目指す

歳入	歳出
公債金収入 30.0兆円 (34.4兆円)	国債費 18.8兆円 (18.4兆円)
税収等 49.7兆円 (47.8兆円)	一般歳出等 60.9兆円 (63.7兆円)

2006年(H18)
〔カッコ内は2005年(H17)〕

歳入	歳出
歳入増	歳出減
税収等	一般歳出等

2011年(H23)

《成長力・競争力の強化》

「経済成長戦略大綱」
(経済産業省取りまとめ)

《大学関係》

- 我が国の国際競争力の強化
 - ・科学技術によるイノベーションを生み出す仕組みの強化
- 地域経営の活性化
 - ・地域資源を活用した地域産業の発展
 - ・地域の技術開発と産学連携等
- ヒト：「人財立国」の実現
 - ・産学連携による人材育成の強化
(経済社会のニーズに柔軟に対応できる高等教育の展開、産業界との連携による実践的教育・訓練の導入)
 - ・人材の国際競争力の強化
(世界的な教育研究拠点の飛躍的な拡大、アジア等の優れた人材の受入れ促進)

等

《財政健全化》

「歳出・歳入一体改革」
(自民党政調・歳出改革PT)

《大学関係》

- 文教
 - ・対前年度比+0.1%以下に抑制することを基本(人件費を除く)
 - ・国立大学運営費交付金は、効率化ルールを徹底し、各年度の予算額を名目値で対前年度比▲1%
 - ・私学助成は、施設整備に対する補助を含め、各年度の予算額を名目値で対前年度比▲1%
- 科学技術
 - ・第3期科学技術基本計画に基づく予算の伸びは、経済成長の範囲内(更に、成長力・競争力強化に資する取組みは、必要に応じて、重点的な取組みを行う)

等

《安心・安全》
・経済活性化の基盤

財政・経済一体改革会議(政府・与党一体の合意の場合)

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」
(骨太の方針2006)

意見・了承等

経済財政諮問会議

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（抄）

第2章 成長力・競争力を強化する取組

1. 経済成長戦略大綱の推進による成長力の強化

（1）国際競争力の強化

①我が国の国際競争力の強化

- ・「第3期科学技術基本計画」や「イノベーション創出総合戦略」を踏まえ、経済成長への貢献に配慮し、戦略的に施策を実施する。イノベーション・スーパーハイウェイ構想を推進する。初期需要創出の環境整備（官民の政策対話の場の設置等）や双方向の連携強化が必要な領域に平成18年度から政策資源を集中投入する。

（3）地域・中小企業の活性化（地域活性化戦略）

①地域経営の活性化

- ・地域資源をいかした新技術開発、産業等の観光化、エコツーリズム、文化芸術、スポーツの活用等による観光振興、コミュニティビジネス振興、地産地消等を進める。地域の中核事業の育成等、5年間で地方での1,000の新事業創出等を図る。
- ・5年間で4万件の新事業創出を目指す産業クラスター計画と知的クラスターを連携して推進するとともに、地域資源を活用したイノベーションを促進する。

（5）生産性向上型の5つの制度インフラ

①ヒト：「人財立国」の実現（世界的「ブレイン・サイクル」の取り込み）

- ・「人間力」「社会人基礎力」の養成強化、競争的資金の研究促進のための人件費への活用等による産学双方向の人材流動化、官官・官民の水平移動を進め、競争的資金の拡充、研究・技術人材の育成、健全性を確保した奨学金事業の充実を図る。
- ・若者、女性、高齢者、障害者を含めた多くの人の意欲と能力をいかした就業参加等を促す。高等教育の教育研究資金の確保、第三者評価に基づく重点投資を図る。
- ・産学連携による実践的教育・訓練、地元企業技術者等を活用した理科授業やキャリア教育を推進する。産学の協力による「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」を契機として、ものづくりに対する若者等の関心を高める。
- ・2010年までに世界トップレベルの研究拠点を整備する（30拠点程度）とともに、大学院教育の抜本的強化を図る。
- ・外国人留学生制度の充実を図るとともに、我が国とアジア等との若者レベルの人材交流を進める（「アジア人財資金（仮称）」構想の具体的事業の検討）。優れた外国人研究者・技術者等の高度人材の受入れ拡大に加え、現在専門的・技術的と評価されていない分野の受入れについて、その問題点にも留意しつつ検討する。研修・技能実習制度の見直し、在留管理の強化を図る。

④ワザ：技術革新

- ・イノベーションの連続的な創出を促進するため、産学官協働による革新的研究開発の促進・異分野融合の場の構築、革新的ベンチャーの育成等を行う。

地域の知の拠点再生プログラム

(抄)

平成 18 年 2 月 15 日

地域再生本部決定

地域再生については、地域再生法（平成 17 年法律第 24 号）及び地域再生基本方針（平成 17 年 4 月 22 日閣議決定）に基づき、地方公共団体が作成しその認定を申請する地域再生計画について、内閣総理大臣が認定し、国は認定を受けた地域再生計画に基づく事業に対し特別な措置を講ずることにより、地方公共団体が行う自主的・自立的な取組を総合的かつ効果的に支援するものであるが、国としては、こうした地域の自主的・自立的な取組のための支援措置を充実させることが重要である。

地域再生の推進にあたっては、地域再生基本方針において、「地域再生のためのひとづくり・人材ネットワークづくりの促進」を重要な政策の柱の一つとして位置付けており、具体的には、「地域の自主的・自立的な取組により地域再生を進めるため、その担い手となる様々な主体の意識・能力の向上を図るとともに、主体相互の有機的な連携を促進」するため、「地域の企業、教育機関、公共団体などが、地域の重要な政策テーマに応じて連携し、各々の役割を明確にしつつ、特定の期間内に特定の目標を達成していく取組を適切に支援できるよう検討する」としており、大学等の教育機関を地域再生の重要な担い手と位置付け、大学等と地方公共団体などの様々な主体の連携を重視している。

そして、我が国経済の活性化のためには、政策の対象を「人」に重点化し、競争力を強化することが重要である。

こうした中、第三期科学技術基本計画の策定のため内閣総理大臣が行った諮問に対する答申「科学技術に関する基本政策について」（平成 17 年 12 月 27 日総合科学技術会議答申）において、「地域の大学の活性化・活用による地域再生の一環として、文部科学省、地域再生本部、総合科学技術会議等が連携し、大学と連携した地域の自主的な取組に対する支援措置や環境整備を盛り込んだ「地域の知の拠点再生プログラム」を推進する」とされたことを踏まえ、ここに「地域の知の拠点再生プログラム」を定める。

1. 地域の知の拠点の活性化・活用による地域再生の推進

我が国の活力の源泉である地域を再生させる上では、地域の人材・知識が集積する知の拠点である大学等と連携した地域づくりを進めていくことが重要である。地域の知の拠点の活性化・活用による地域再生を推進することは、地域間の知恵と工夫の競争と、国の支援とがあいまって、地域の大学等を核とした知識・人材の創出と地域活力の好循環を形成するものである。地域が抱える課

題としては、例えば、地域産業活性化、地域医療・福祉、地方情報化、環境・エネルギー、防災、ひとづくりといったように多岐にわたっているが、地域の大学等はそれぞれの地域で抱えている課題解決のために、地域ニーズに即した研究・教育を行い、大学等における実践的な研究・教育成果を地域に還元するとともに、地域に根ざした人材を養成することが重要である。

地域再生を図るためには、地域の特性・資源を踏まえた取組を進めることが重要であることから、地域の大学等が有する個性・特色をいかした取組が行われることが望まれ、こうした取組を地域の大学等が積極的に行うことは当該大学等の競争力を強化するものになると考えられる。また、大学等間の広域的連携を活用した取組について積極的に展開されることが望まれる。

このように、地域の大学等は地域に開かれた存在として地域全体の発展に一層寄与すべきであるとの考えの下、地域の知の拠点として地域に貢献している大学等の取組に対して省庁が連携して支援することにより、地域に力強い人材を定着させ、持続可能な地域再生を推進する。また、本プログラムを実施することにより、平成 17 年 12 月 6 日の都市再生本部で決定された都市再生プロジェクト（大学と地域の連携協働による都市再生の推進）を推進する。

3. 地域と大学等の連携による地域再生の取組の支援に資する施策の推進

2. のほか、地域と大学等の連携による地域再生の取組の支援に資する施策については、次のとおり推進する。

⑤ 地方大学等の施設の再生

・老朽化した地方大学等の施設について、耐震性を向上させるなど安全・安心な環境への再生、教育研究の高度化に対応した機能の向上等を支援することにより、優秀な学生や研究者を惹きつける魅力ある環境に再生し、地域における産業、医療等を支えるための人材を育成するとともに、地方大学等の人材や知的財産を地域社会・産業界との連携により活用し、地域の社会・経済の発展等に貢献する。【文部科学省】

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（抄）

第4章 安全・安心の確保と柔軟で多様な社会の実現

4. 生活におけるリスクへの対処

我が国は地震等の自然災害が発生しやすい脆弱な国土構造を有しており、近年では台風や集中豪雨の頻発、大雪等により各地で被害が発生しているほか、住宅火災による死者数も増加傾向にある。他方、都市化の進行や高齢化の進展に伴い災害対応力が低下している。また、国民生活に看過しがたい不安を与えている犯罪や痛ましい事件が続発しているとともに、企業における倫理観の欠如や安全管理意識の後退を思わせるような出来事も相次いでいる。

国民の安全と安心の確保は、政府の最も重要な責務のひとつであるとともに、我が国の経済活性化の基盤である。新たな時代展開の下での役割分担と協力関係を官民挙げて構築しつつ、生活における様々なリスクに対処する必要がある。

このため、国民、地域、企業、NPO、ボランティア等と協力しつつ、災害への備えを実践する国民運動を広く展開しながら、防災・減災対策を戦略的・重点的に進める。その際には、国際的な協調・連携を図る。また、犯罪の国際化に対処しつつ、「世界一安全な国、日本」の復活に向けた治安再生を強力に推進する。加えて、ITの活用、安全に資する科学技術の総合的な推進、高齢者、障害者等に配慮したバリアフリー社会の実現、公共交通の安全対策の徹底及び住まいや食の安全の確保に向けた取組等を進める。さらに、温暖化防止対策など、持続可能な社会の実現に向けて地球環境の保全等に取り組む。

（災害対策）

- ・ 大規模地震対策の一環として、地域の防災拠点となる学校をはじめとする公共施設や住宅等の耐震化、密集市街地の整備等を進める。また、従来より取組を進めてきた大規模地震対策の着実な進捗を図るとともに、特に、首都直下地震について、「首都直下地震対策大綱」及び「首都直下地震の地震防災戦略」等に基づき、中枢機能の継続性の確保及び定量的な減災目標の着実な達成に向けた取組等を推進する。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（抄）

第3章 財政健全化への取組

1. 歳出・歳入一体改革に向けた取組

（4）第Ⅱ期目標の達成に向けて

② 歳出改革 ii. 各分野における歳出改革の具体的な内容

文教

- 文教予算については、子どもの数の減少及び教員の給与構造改革を反映しつつ、以下の削減方策を実施することにより、これまで以上の削減努力を行う。
- これにより、今後5年間、人件費を除く国（一般会計）の予算について、名目値で対前年度比+0.1%（年率）以下に抑制することを基本とするが、今後、賃金・物価の上昇等によりこうした歳出抑制ペースをそのまま適用することが困難な場合が生じた場合には、経済成長との関係を勘案したこれまでの実質的な歳出削減のペースを維持するなかで、必要な配慮を行うこととする。
- ① 義務教育費国庫負担金について以下の見直しを行う。
 - ア) 教職員の定数については、子どもの数に応じた削減を行うこととし、具体的には、今後5年間で1万人程度の純減を確保する。
 - イ) 地方公務員の給与構造改革や地方における民間給与水準への準拠を徹底させる。
 - ウ) 人材確保法に基づく優遇措置を縮減するとともに、メリハリをつけた教員給与体系を検討する。その結果を退職手当等にも反映させる。
- ② 国立大学運営費交付金について、効率化ルールを徹底し、各年度の予算額を名目値で対前年度比▲1%（年率）とする。
- ③ 私学助成予算について以下の見直しを行う。
 - 定員割れ私学については、助成額の更なる削減など経営効率化を促す仕組みを一層強化するとともに、学生数の減少に応じた削減を行うことにより、施設整備に対する補助を含めた各年度の予算額を名目値で対前年度比▲1%（年率）とすることを基本とする。
- ④ 教科書予算について以下の見直しを行う。
 - 教科書に係る製造・供給コストは一層縮減を図る。特に供給コストについては供給体制の在り方を含め、一層の効率化を行う。
- ⑤ 奨学金予算について以下の見直しを行う。
 - ア) 回収強化につき、債務保証等債権管理の在り方を含め、抜本的な施策を講じ、国民負担を最小化する。
 - イ) 3%の貸付上限金利について、教育政策の観点等から、見直しを検討する。

科学技術予算

- 科学技術振興費については、ムダの排除やコスト縮減等に取組み、真に必要な経費を精選するなど、第2期計画における改革姿勢を継続することを基本とするが、科学技術の振興は我が国の将来の発展の鍵を握っていることに配慮し、第3期科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）の効率的な推進に努める。
- その際、第3期科学技術基本計画に基づく予算の伸びは、データベースの運用等科学技術システム改革の着実な実施を図りつつ、経済成長の範囲内とし、更に、科学技術の振興による成長力・競争力強化に資する取組みについては、必要に応じて、重点的な取組みを行うこととする。
- 具体的な取組みは以下のとおり。
 - ・ 厳選された「戦略重点科学技術」に資源をシフトし、優先順位の劣るプロジェクトは廃止・抑制する。投資効果を不断に検証する。
 - ・ 研究費の不正使用問題への厳正な対処を徹底する。研究開発データベースを早急に整備し、不合理な重複を排除する。
 - ・ 諸外国の情勢、技術革新、官民の連携強化等の視点も踏まえ、大規模事業、新規事業、独法運営等について可能な限りコストを縮減する（宇宙ステーション、スパコン等）

文教予算の概要

(単位：億円)

所 管 及 び 事 項	平成18年度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増▲減額	伸率
文部科学省				
①義務教育費国庫負担金	16,763	21,150	▲4,386 (三位一体改革▲4,217)	▲20.7%
②教育振興助成費、文教施設費（公立学校施設費）及び育英事業費の合計	22,498	22,804	▲307 (三位一体改革▲170)	▲13.4%
うち 国立大学法人（運営費交付金）	12,215	12,317	▲102	▲0.8%
" （施設整備費補助金等）	512	547	▲35	▲6.4%
うち 私立学校（経常費補助）	4,351	4,326	25	0.6%
" （施設整備費補助）	135	162	▲27	▲16.7%
うち 育英事業費（奨学金事業）	1,134	1,151	▲17	▲1.5%
内閣府（沖縄）				
○文教施設費（公立学校施設費）	98	106	▲9	▲7.5%
合 計	39,359	44,065	▲4,706	▲10.7%

※本表における文教予算とは、一般会計歳入歳出予算において「文教及び科学振興費」の事項に分類される予算から「科学技術振興費」を除いたものである。（文化関係費や文部科学省一般行政経費などは「その他の事項経費」に分類されるため、本表における文教予算には含めていない。）

【参考】科学技術振興費 平成18年度予算額 13,312億円 (13,170億円) 《 1.1%》
 うち 文部科学省分 8,414億円 (8,318億円) 《 1.2%》

国立大学等施設費 (大型設備等を含む)



区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	合計	対13年度増減率
当初予算額	823	804	670	695	550	518	4,060	△37%
補正予算額	3,957	1,156	0	359	666		6,138	-
合 計	4,780	1,960	670	1,054	1,216	518	10,198	-

※ 公共投資関係費(総額)の対13年度増減率は△24%

公共投資関係費（一般会計当初予算全体）の現状

文部科学省の内訳

区 分	平成8年度予算	平成18年度予算	差引増▲減額	伸 率
公共投資関係費（A+B）	（ 100.0% ） 10兆7,561億円	（ 100.0% ） 7兆8,785億円	▲ 2兆8,776億円	▲ 26.8%
公共事業関係費（A）	（ 89.4% ） 9兆6,184億円	（ 91.4% ） 7兆2,015億円	▲ 2兆4,169億円	▲ 25.1%
その他施設費（B）	（ 10.6% ） 1兆1,377億円	（ 8.6% ） 6,770億円	▲ 4,607億円	▲ 40.5%
うち、文部科学省	（ 4.0% ） 4,332億円	（ 3.1% ） 2,422億円	▲ 1,910億円	▲ 44.1%

平成8年度

国立大学等施設 1,368億円
 （大型設備費等を含む）
 公立文教施設 2,155億円
 私立学校施設 173億円
 科学技術研究関係施設 143億円
 文化施設 264億円
 その他（スポーツ関係等） 229億円

計 4,332億円

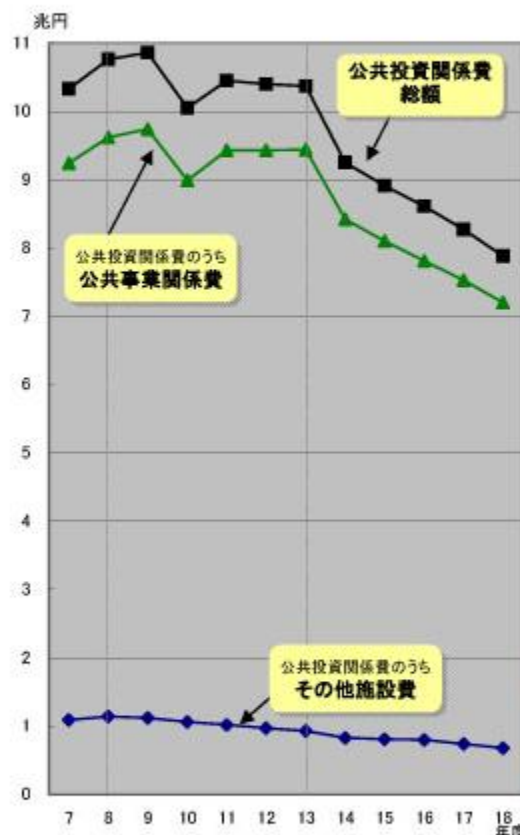
平成18年度

国立大学等施設 518億円
 （大型設備費等を含む）
 公立文教施設 1,039億円
 私立学校施設 152億円
 科学技術研究関係施設 331億円
 文化施設 259億円
 その他（スポーツ関係等） 123億円

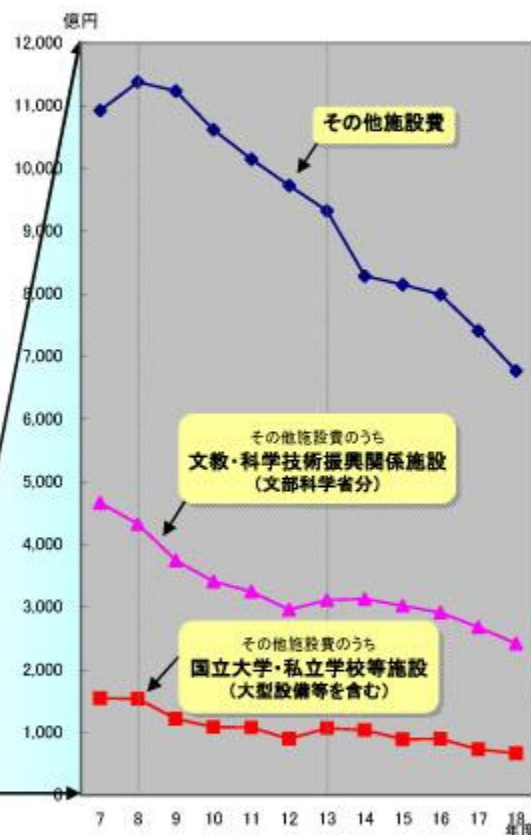
計 2,422億円

公共投資関係費の当初予算の推移（過去10年）

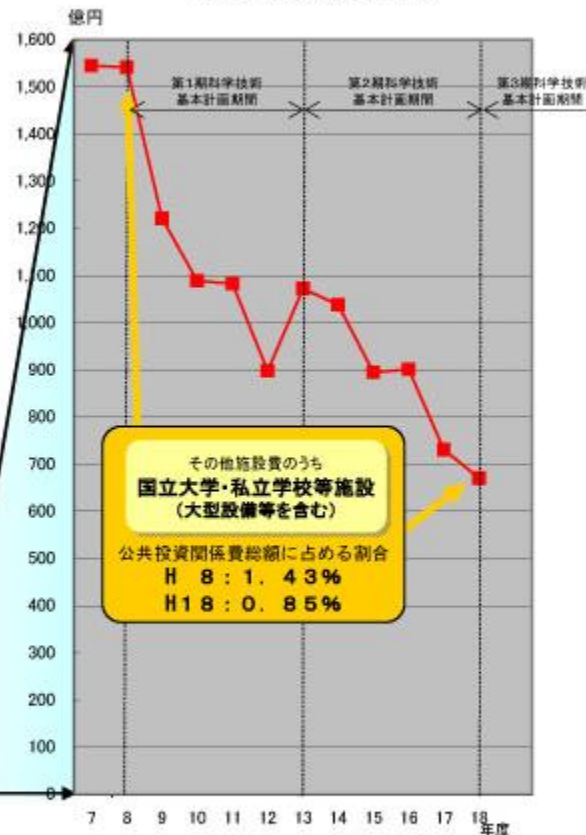
公共投資関係費



その他施設費



国立大学・私立学校等施設 (大型設備等を含む)



【内訳】平成18年度予算：公共事業関係費（治山治水対策、道路整備、港湾空港鉄道等整備など）約7.2兆（全体9割）、その他施設費（文教・科学技術振興関係施設、社会保障関係施設など）約0.7兆円（全体の約1割）

【推移】第1期科学技術基本計画期間（H8～12）：「公共投資関係費」の総額は横ばいであるが、「その他施設費」は25%の減少、「文教・科学技術振興関係施設（文部科学省分）」は32%の減少

第2期科学技術基本計画期間（H13～17）：経済財政諮問会議が主導する歳入の見直しと構造改革の推進により、「公共投資関係費」の総額、「その他施設費」とも、20%の減少。

「文教・科学技術振興関係施設（文部科学省分）」や「国立大学・私立学校等施設（大型設備等を含む）」については、当初は一定の予算を確保できたが、その後は減少。